

## 平成28年度第3回精華町男女共同参画審議会議事摘録

平成29年2月24日（金）9時30分～

役場庁舎2階 201会議室

### 1 開会

**【事務局】** 本日は第3回目の精華町男女共同参画審議会。今年度最後の審議会。今年度は特に男女共同参画を取り巻く情勢では大きな変化があった年だと考える。第1回、第2回の審議会でも取り上げているが、現内閣が非常に推奨している女性活躍推進法。これをうけて本町でも4月には事業主行動計画を策定し、これに基づいて動きをしている。4月以降特に女性登用という面では新たな管理職は配置が出来ていない。若い世代で課長補佐や係長など今後次世代を担う若手女性職員を育成している。

今年度は「女性に対する暴力をなくす運動」では町の商業施設等でも街頭啓発に協力いただいた。図書館前ではパネル展示や啓発映像の上映など男女共同参画に関する動きをしている。今年度は女性活躍の推進に非常にスポットが当たった年だった。国のほうでは労働力の確保や人口維持のための女性活躍推進とそのため課題解決に向けた施策の実施となっているが、本町としては個々人の生活に着眼してゆきたいと考えている。今年度一年間、精華町の男女共同参画へのご協力感謝すると共に、来年度以降も引き続きこの審議会でご協力いただきたい。

**【事務局】** 本審議会は平成25年10月に施行の、精華町男女共同参画推進条例により規定された、地方自治法第138条4の3に基づく、地方公共団体の附属機関と位置づけられる会議。運用は精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき、執行する。本審議会は、精華町男女共同参画推進条例施行規則の規定に基づき、会長が議長として、会議を進行することとなっているため、これより会長に会議進行をお願いする。

**【片上会長】**（会議の成立宣言）

本日の出席委員は13名中8名。精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により出席の委員が過半数を超えているため、審議会が成立していることを報告する。資料の確認を事務局より説明願う。

**【事務局】** 資料確認

**【片上会長】** 会議次第に従い、議事に入る。「平成28年度男女共同参画推進事業実施報告」を事務局より説明願う。事業報告であるため次への提案もあつたらお願いしたい。

**【事務局】** <議事1について説明>

**【片上会長】** 事業内容、事業目的の確認を含め、ご意見をいただきたい。

**【山本委員】** ジェンダーギャップとは何か。

**【事務局】** ミニ通信では4月号で書かれていた。毎年世界経済フォーラムでジェンダーギャップ指数というものが発表される。145カ国位の中で男女平等や男女共同参画度合いを国毎に指数化している。指数に基づき順位付けされているため、記事にはそれについて書いている。

ジェンダーギャップ指数は、健康、教育、雇用、経済活動や政治参加の4つの指標によって評価をする。日本に関しては健康と教育は平等に近いが、雇用や経済活動、政治参加については進んでいない。昨年は146か国中101位という結果についても記載している。

【吉井副会長】日本だと昔に比べて平等が進んできた感じがするが、世界レベルでいうとまだまだだということに気付くことにつながる。政治家も殆ど男性、そういうのも加味されて指数として出る。

【片上会長】土壌の問題もある。もともとの分母が小さかったから、今大きく見えているが、世の中の分母は違うことをここで分かる。

【福味委員】感想だが、今までも開かれてきた講座、講演を聞いてきた。その殆どがその講演者自身の生き方を通して聴衆に訴えかける形が多かった。今回の12月の絵本コーチングの話や、私のキャリアデザインを考えるという講座などは、大事なことだと思う。それぞれの人の生き方を、自分自身と照らし合わせながら聞くということも大事だが、それも難しい。自分自身を振り返り、良い話だがなかなか自分ではできないという講演は結構あると思う。絵本コーチングでは、若いお母さん達が多くて良かったと思う。絵本という言葉に惹かれたということもあると思うが、この講座は、参加者が自分自身を考えたり、自分でも出来ることや、自分自身も同じように出来るのではないかという思いを持たせる良い講座だったと思う。基本的には自分を肯定する、自己肯定とか自己表現とかを促すような、コーチングということ。一般的に受け入れ易く、とてもいい。今まで以上に聞き口の違う良い講座だった。キャリアデザインを考えるというのも、結局其々が自分自身を振り返る講座。私は女性自身が自分自身を自己肯定するということはとても大切だと思う。能力が優れている何人かが活躍するという形であったら、いつまでたってもジェンダーギャップは縮まらないと思う。そうではなく、其々が自分自身を肯定するという。女性は一般的に生活の中で結婚とか就職とか子育てとかそういうところで諦めたり、自信をなくすような機会が男性より多いと思う。そこを乗り越える力は自己肯定だと思うため、こういう講座は男女共同参画とか、子育てなどにも良かったと思う。

【若見委員】私も講座にでて、感動した。若いお母さん達や、おばあさんの立場の人も参加していた。子育てや孫育てをしているから、そういった方が家に帰って絵本を読んでやろうと。男性やおじいさんがいたらもっといいだろうと思う。こういった良い講座があると言えたら、男性ももっと来てほしいと思った。

この絵本の講師も乳児を抱えたり、夫の子どもを迎えたり、必死で格闘する中で自己肯定や色んなものにたどり着いていた。女性は男性以上にパワーを持っていると思う。精華町の中でも活躍している女性が沢山いると思う。そういう人を通信で紹介してもいいと思う。そういうことがもっと活躍や輝くことを身近に感じられると思う。

【吉井副会長】ミニ通信も今一生懸命書いていただいているが、精華町で活躍する女性の紹介も良いと思う。

【若見委員】ミニ通信もジェンダー指数など、知らないことが書かれていて、社会の動きが分かる。そこにプラスして身近な人の活躍などの記事が入ると良い。

【吉井副会長】来年度の事業計画の中でも講師選びで参考にさせていただければと思うが、講座なども、一方的に聞くより受講者が参加できるワークショップなどをやる方が良い。自分も参加し

て話が出来たと感じる方が多いと思うので、男性の参加者もどんどん来ていただきながら一緒に考えていくのが良い。一方的に聞いてメモして帰るより参加型が良いと思う。

**【片上会長】** 今年も講座に参加しようと思うが、テーマが女性が中心だ。男性は入り辛いと感じる。男女共同参画や女性活躍推進は女性の意識向上が1つのポイントだ。ただその女性を取り巻く男性もいる。一部上場会社の管理職や、地域の商工会議所などをターゲットにした、交流会や講演会などが必要。女性活躍推進は頭では判っている、自社の従業員の昇進など、なかなか難しいというのがある。女性もそのつもりの方もいるだろうが、タイミングがある。上げるか上げないか難しいタイミングがある。そこを上手くしていくために、予算の兼ね合いもあるだろうが、（交流会や講演会などを）検討いただきたい。年齢層の高い方も対象にした講座が精華町であってもいい。なかなかサラリーマンの方の参加が難しいと思うが、経営者なら来られる。われわれも聞きに行きたいが、男性が入り難いテーマもある。入りやすいテーマも検討して欲しい。

**【事務局】** 講演会の方では、担当も積極的に色んな外の講座や研修などに参加して、講師を検討している。また色々情報収集する中で興味深い講演内容の講師があれば連絡を取ってみるなど、講師選びは工夫してやっている。男女共同参画や女性活躍など新制度が出来たらまず、知識の習得に講習、講座型で聞くだけの講座の設定も必要だと考えるが、先ほど委員から意見があったように参加体験型で、出席参加の方が話の中に入っただけの講座をすると、参加者の反応が良かったという意見も多い。参加体験していただく講座の方が意識付けとしてはいい機会になっている。こういったことなどは積極的に取り入れて、男女共同参画の講座を続けて行きたいと考えている。また片上会長の意見で、男女共同参画の講座というタイトルだけで、女性の研修、女性の講座、講演会と捉えて、男性参加者がどうしても減る傾向にある。人権講座であれば、男性の参加者も参加していただいている。男女共同参画、絵本コーチングというタイトルの時も、女性が参加するための講座かイメージとして捉えておられる住民の方もいると思う。男女共同参画の講座は女性のための講座ではなく、男性の方にも学んでいただく機会という風に捉えているため、男性女性の区別、区分無く参加していただき易いような工夫は事務局の方で研究させていただく。

**【吉井副会長】** 他のテーマとくっつけて講座を実施することはできるか。例えば町づくりや防災など。町づくりの中で、ワークショップ的にされていることなどもあると思う。避難所運営とかシェルターを作るのを仮でやってみるという時に、結構男性が中心で避難所運営というのをやるが、そこに女性が入るとどう違うかというのをワークショップ的にやっているところなんかがある。男性の参加者は元々多いし、女性も入るという設定だと、防災を担当する課と一緒にできたら予算も下がり、参加者も男女一緒に町づくりというのに関係してくると思う。そういうことが出来たらいい。

**【事務局】** 町は毎年小学校区単位で防災訓練を8月の末頃に実施している。その前に避難所運営にかかる訓練を実施している。そこには町の様々な団体、各自治会を含め女性の防災の方などに呼びかけ「HUG 訓練」という避難所運営ゲームを実施する。それは、色んな人の意見を出し合って決めていくというゲームだ。そのゲームの中に男女共同参画のアドバイザー的な形で数年前から人権啓発課男女共同参画係からも参加をしている。訓練中意識的に住民団体や女性団体の参加者に声を掛けている。内容はゲームだが女性の意見も多く取り入

れ、意見がどんな風に違うかを感じながら実施している。また、町の防災会議では、昨年度から女性委員が大幅に増加した。大胆に女性委員を取り入れる努力もしている。また次の段階では共同した講座の実施が出来ればと考えている。

【吉井副会長】それは事業報告には入らないのか。それは大事なことだが、人権の事業にはならないのか。

【事務局】 男女共同参画係実施の事業を挙げている。

【片上会長】協賛などの形で表せたらよい。

【事務局】 災害救援に関しては今年も熊本県に女性職員を派遣して、職員研修を開催し派遣職員が講師となって体験、経験をフィードバックをした。その職員も避難所の運営の中では、女性のいる意味が非常に重いと言っている。そのような内容も計画にフィードバックできればと思う。

【若見委員】その研修の報告は広報などで住民に還って行くのか。

【事務局】 研修の報告としては出していない。救援に行ったことをホームページなどでは載せた。

【吉井副会長】それは計画などで、まちづくりや防災の關係に反映されていくということ。

【若見委員】去年盲学校の先生の人権講演会に行くととても良かった。その講演は子育てのヒントも沢山あった。講師のお母さんが盲目の子どもに肯定的に生きてゆくことを教えてくれたと。(他の)協賛などの言葉が入るだけで男性も女性も参加しやすい、ということがある。

【福味委員】ミニ通信に、今、自分自身が渦中にある介護の世界について。今まで介護は女性が中心に担ってきた。それが今は変わってきている。男性だけで看ているところはしんどい状況が出てきている。介護も男子、女子関係なく世の中で見ていかないといけないもので、現実家で見る場合はそういう状況が生まれる。私自身の家では、主に主人が看ている。働く人達の視点も大事だと思う。高齢化社会であるし、防災とは又違うかもしれないが、介護という視点も入れてもらいたい。

【事務局】 介護離職の問題が多くなっている。特に男性の50代からの介護による介護離職の問題が多い。女性は以前から介護の中心者として仕事も犠牲にしてという方が多かった。今まで頑張って働いてきた方が介護のために離職するという問題が非常に多く生まれているので、介護保険制度や、地域の力、ボランティアなど色んな力を活用して介護をするという意識を持っていただけるよう、制度の啓発などを、介護事業者や雇用主としての事業者が知識を深めるよう啓発パンフレットが作られるなどの動きが出てきている。介護育児休業法が改正になる。今まではまとめて何ヶ月間か休む他なかったが、半日単位で休めるように介護育児休業法が改正される。より介護や育児をしながら仕事を続けるということが出来るようになってくる。そういったことを広める努力としてミニ通信などを使って周知するよう努力をしたいと考えている。また、町の福祉課では認知症サポーターの養成を積極的にやっている。最初は女性のボランティアさんが非常に多かったが小学校や中学校の方も回って、子どもさんにも認知症サポーターになっていただいて活動を広めてたり、男性の認知症サポーターさんも増えてきていると聞いている。そういった形で介護や育児に理解のある住民さんや子供のうちから教育に取り入れていくなど、男女共同参画係だけではなく、関係課と協力しながらできればと思っている。

【高石委員】私は地域に住む住民で年齢がだいぶ上がってきた。町づくりがどのように進んでいくか

に関心がある。退職して町づくりや、町のグループに関わる方の中で、高年齢層の人がやはり女性と共同参画をするという目がない。ある会議でも会長は必ず男性。ただ男女共同参画の波が入ってきていることはわかっている。それで副部長の女性も必ず会議に出席するようにと言われているが、今まで誰も来てないので行かなくてもいいという感じになるなど。これから私達老人も元気なうちはここで暮らして行けるように色んな活動を持たないといけないと思うが、高齢者層でも女性の意見が入れられるようになったら良い。高齢者にも男女共同の講座などで啓発をするなどして、地域作りにもっと女性が参加できるように働きかけしていただけたらと思う。

【片上会長】色々な意見を出来るだけ事務局の方で勘案していただいて今後役に立てていただきたい。次の議題に入らせていただく。大きい2番目の「平成29年度男女共同参画推進事業計画」を事務局より説明願う。

【事務局】 <議事2について説明>

【片上会長】平成29年度男女共同参画推進事業計画として来年度の事業予定を事務局より説明いただいた。委員の意見や事務局への質問を募る。

【河村委員】8番の相談事業について、大和の家に委託していて、相談室を開設している中で男性の相談が少ないという話が出ていたが、この相談室は児童対象ではなく住民全体を対象としているのか。

【事務局】こころの相談室では、特に大人、子どもや男性女性を区分しているわけではないが、利用していただいているのは大人の方が多い。時々未成年の方も相談の対象になっているが、比較的年齢層の高い方が来られている。知り合いがいるなどで役場の窓口では相談しにくいという地元の方や、一部町外の方が、相談に来られている。ホームページで知らせているため、相談できる条件は設定しているものではない。広く悩み事を抱えているとか、悩みを打ち明けたいというような状況であれば対応する事業。

【河村委員】相談したい場合の手続きはどうすればよいか。

【事務局】予約制になっている。事前に大和の家に電話で予約していただくよう案内している。月に4回、相談日を設定している。基本はその4回。そこで都合がつかない場合は、大和の家で臨機応変に対応していただいている。

【河村委員】直接相談したいと思われる方が連絡を取っているのか。

【事務局】補足で、月4回の相談日は毎月広報の後ろの方と、町ホームページに挙げている。大和の家について、児童施設として京都府から設置されている児童家庭センターでは子どもの育ちや、子育ての悩みについて相談を受けるところが別にある。それとは別に精華町人権啓発課が独自にこころの相談室を委託している。心理カウンセラーや臨床心理士の方が悩みを聞く。

【河村委員】広報もしっかり見ていただくように話していく。

【吉井副会長】4番の啓発で、色々配布していただいているが、小・中学校に配布する予定はあるか。少し大きくなってきた子どもとか、お父さん、お母さんとかに年一回だけ配布するとかポスターで知らせるなど。いいかどうかは分からないが、子どもに自分の家の状態を認識してもらおうなどで、お母さんに伝えてあげようと子どもが考えることで先生に話が行くというようなことがあるのかなと思う。小・中学校になってくると子ども自身がメッセージを

発する、話しをするきっかけとなったりする。余裕があるなら増やせないかというところ。

【事務局】小・中学校への啓発資料の配布は今のところない。教育関係の方に来ていただきたい講座のチラシの配布や、PTA や学校の先生に配布している。資料3、10番のデートDVや、人同士を尊重しましょうという内容を授業に取り入れる際に男女共同参画の視点に立った資料を活用した授業をしていただくことで、子どもに伝えるという取り組みをしている。

【吉井副会長】例えば児童虐待で、母親が殴られていて自分もそれを避けるために子どもも一緒に殴られているような状況で、これはこのDVっていう状況だと、私は大丈夫だけどお母さんは殴られているということが相談出来て、蓋を開けてみたら家庭内が大変な状況にあるというようなこともあるだろう。子どもから気付いて、相談してもいいというのを啓発できたらと思った。PTA や先生に配ることも重要なだが、子どもは自分自身の家庭と他の比較できないと思う。

【福味委員】7番の相談員配置の相談員っていうのは、福祉の家庭相談員のことか。

【事務局】人権啓発課のDV相談員が1人いる。

【福味委員】結局みんな相談員という形で雇っているのか。

【事務局】それぞれの課で必要な相談員の資格が違っていたり、相談内容が違っていたりする。雇用についてはそれぞれの課で必要な人を募集して雇う形。人権啓発課ではDV、ストーカーの相談に乗る。

【事務局】今日はあまりDVの話は出していないが、人権啓発課の男女共同参画係で担っている業務で、男女共同参画社会づくりの啓発ともう一本、DV相談、DV被害者の対応も大きな役割。DV相談に来られる方は年々増えていくという実感だった。今思えば増えていくというより元々非常に多い。新聞やTVのニュースであるような、身の危険に迫られている場合で警察に行きなさいというケースも珍しくない。精華町で起こっている事件全てを拾えているかという分からない。窓口に相談に来られているだけでも多いと感じているが実際はもっと沢山事例が起きているのではないかという不安もある。そういうDV相談、DV被害者の支援は、人権啓発課の係の業務としては大きいところ。今日はあまりそういう関係のお話しは出せていないですけど。そういう体制で取組んでいます。

【若見委員】初めて知ることばかりだ。男女共同参画の内容は沢山やることがあるということに驚いている。老人の問題、子育ての問題や色んな問題の根元が深いというふうにする。それでもこのように色んな啓発などしていく中で色んな人の目に留まって、少しずつ理解してゆくようになるのだろうと思う。審議会委員を出来てよかったと思う。またこれと違うが、子ども110番の家があるがあれはどこで担当しているのか。

【片上会長】あれは町ではなく地域の自治会がやっている。地域防犯か何か。

【若見委員】副会長が発言した子どものSOSみたいなのがどこかにあれば。

【福味委員】子どものSOSでは、子ども自身がSOSミニレターをだすという取り組みがあつて、年に2回全校に配られる。それで知ることもある。名前は書いても書かなくてもいい。内容によっては調べて対応しないといけない場合がある。それとは別に子ども自身が電話する子どもの110番がある。一日中いつでも受ける。それも学校にも配布されている。子ども達に対しても、色々町も自治会もやっているし、今紹介したのは京都府。

【片上会長】12月にデートDVの記事、また別の時はワーク・ライフ・バランスの記事が出たりしてい

る。ミニ通信もこの委員をやり始めてから読むようになった。1月は女性と防災などがあるようだ。取り上げて欲しいテーマについてはどうか。

他に意見が無ければ以上で終わりたい。後は事務局に任せる。

**【事務局】** 色々なご意見をいただいた。今回の会議が今年度最後の会議。また、別途議事に対する意見があれば、人権啓発課までいただきたい。4月以降も引き続き本審議会は継続されるが、場合によっては、団体の役員交代などで、今回が最後の委員もおられる。今年度1年間のご協力に感謝する。新年度の審議会は改めて日程調整する。

全体を通して特に、質問がなければ平成28年度 第3回 精華町男女共同参画審議会を閉会する。

(以上)